

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性に適応したきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。

- 一人ひとりの障がい特性に応じて、社会的・職業的自立にむけたキャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。
- 卒業後の個々の社会的自立実現をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。
- 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。

【めざす卒業生像】「自ら選択し、思いを発信できる人」「お互いを大切にして、仲間と協働できる人」

2 中期的目標

1 児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上

- 知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。
- 個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- 教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。
- 学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づき ICT やユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。

2 全校的な社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実

- 本校キャリア教育についての重点項目を実践することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を更に深め、「めざす卒業生像」の実現を促進する。
 - 「学習指導案」「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。
 - 関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。
- ※（１）～（３）を通して、就労率8%、3年後定着率100%をめざす。

3 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりの推進

- 体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
 - 防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域やPTAと協働して防災体制の確立を図る。
また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を徹底するために自校版「新しい生活様式」を随時更新しながら日々の教育活動を推進する。
※「豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (PTA との協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)」を踏襲した日常的な学校生活内における防災教育を推進する。
 - 個人情報適切に管理運用する。
- ※ 教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が68点以上になる。

(R1 : 66.2点、R2 : 67.5点、R3 : 67.7点、R4 : 69点、R5 : 70点)

4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮

- 本校通学区の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。
- 本校の教育活動について地域(本校通学区)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R3年度値]	自己評価
1 教員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備推進、授業改善 (2) 授業研究や実践発表、外部人材の活用等を通じた専門性及び授業力の向上 (3) 効果的で機能的な学校運営組織づくり	(1) ア 知的障がい教育関連の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。 イ 教務部、研究支援部が連携して、本校におけるカリキュラムマネジメントに則った授業づくりを推進する。 ウ 指導教諭・首席を中心とした、授業改善を指導・支援する体制の全校的強化を図る。 (2) ア 外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。 イ ICT 機器の活用を促進するとともに本校における「児童生徒1人1台端末利活用プラン」に基づいた実践を進める。 (3) ア 児童生徒の実態に即した学校行事の検討および整理を推進する。 イ 会議等の精選を通してより実効性のある授業準備・教材制作等の時間を創出する。	(1) ア 全国レベルの研修会（Web 開催も含む）等へ各学部1名以上が参加し、報告・伝達講習会を行い、先進的取組を全校で共有する。[5名] イ 観点別学習評価に即した授業実践を進めるとともに、全校的なカリキュラムマネジメントについて学部間の連携を更に深めることにより推進して行く。[R4学校教育自己診断、新規設問] ウ 初任者・10年経験者及び各学部代表による研究授業を実施し、研究協議で実践を共有する。教員の学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立てている」の評点が72点以上になる。[71.5点] (2) ア 大学講師や福祉医療等人材、人材バンク、専門学校等による出前授業等をより一層活用する。出前授業及び国際交流は年間20回以上実施する。[18回] イ ICT 機器を活用したモデル授業を年30回以上実施する。各教員のICT機器を活用した学習に関するスキルの向上を図る。[28回] [R4学校教育自己診断、新規設問] (3) ア 中学部・高等部生徒対象の学校生活アンケートの評点が84点以上となる。 [83.3点] また、行事準備期間中の不調やけがによる児童生徒の保健室来室数について統計をとり、今後の推移を見ていく。 イ 業務の精選により授業準備時間の確保を進める。ストレスチェック「仕事の量・コントロール」2ポイント減をめざす。[108]	
2 全校的なキャリア教育の推進	(1) 社会的・職業的自立にむけたキャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み (2) 体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実	(1) ア 「めざす卒業生像」の実現に向けた各学部の指導重点の遂行と、キャリア教育を反映した授業の実践 イ 高等部職業コースの実践推進と生徒の就労観、自立観の促進 (2) 保護者や地域と連携した余暇活動等の促進を図る。地域の社会資源との交流を促進する。	(1) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「わたしは、キャリア教育において、社会的・職業的自立や進路実現に向けた教育の実践に努めている」の評点が78点以上になる。[77.0点] イ 高等部職業コース会議において、授業内容の検討と課題の整理を進めるとともに高等部職業コース関連授業について、生徒の技術・知識の理解習得を深める。[学校生活アンケート（高等部生徒）「先生は、将来（進路のことなど）について、教えてくださいか」の評点83点以上 [82.5点] (2) 地域の施設、社会資源等との連携や交流活動が企画できるように進路部、高コース会議を中心に全校で連携してリサーチを進め、交流活動の実現をめざす。 また、学生ボランティアの協力を促進する。[4名]	
3 安全で安心な学校づくり	(1) 児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶 (2) PTAと協働した防災体制の構築、及び「新しい生活様式」に基づいた感染症予防対策の徹底 (3) 施設・設備の整備	(1) 年間2回以上の人権研修の実施及び全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決および教職員の人権意識向上 (2) ア 緊急時のより有効な情報伝達手段の運用（すぐメール、緊急時ブログ等） イ 豊中 安全安心 HOT ホット PROJECTを踏襲した防災教育の推進 ウ 新型コロナウイルス等感染症予防対策 (3) 校内安全点検の確実な実施	(1) 年間2回以上の全校人権研修の実施と各学部における人権教育の推進。人権に係る重大事案0件。また学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」の評点が83点以上になる。[82.6点] (2) ア 避難訓練時の保護者からの「すぐメール」返信率1時間以内55%超をめざす。[41%] イ 教職員向け学校教育自己診断における項目「学校防災に対する意識が高まっている」の評点が74点 [73.0点]、保護者向けの関連項目は現状の維持または1点以上の評点向上をめざす。[85.7点] ウ 自校版「新しい生活様式」の内容の周知確認を毎月の職員会議で実施する。 (3) 毎月の安全点検の確実な実施と修繕必要個所の早期連絡	
4 開かれた学校的機能の発揮	(1) 各市町立学校・園等との交流及び共同学習の充実 (2) 訪問相談等、センター的役割の遂行 (3) 外部への発信連携 学校ホームページ等を活用した情報発信	(1) 学校間交流や居住他校交流の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。 (2) ア リーディングスタッフを中心に訪問相談等の方法を工夫しながら地域支援を進める イ 各市町教育委員会の指導主事と連携を深め、地域の特別支援教育力の向上をめざす。 (3) 学校ホームページの随時更新を実施するとともに、学校ブログ等で本校教育の情報発信と理解啓発に取り組む。	(1) 各学部における状況に即した学校間交流を円滑に実施する。[10回] また、本人・保護者が希望する居住他校交流の内容の充実。活動実施後の保護者（可能であれば本人）アンケートで満足度を量る。[肯定的感想：実施3件中2件] (2) ア より円滑な取組をめざして、市町教育委員会と連携しながら実施体制を工夫する。各市町LTへのアンケート結果（支援教育課）をその都度活用し、否定的回答の内容を分析しながら満足度を量る。[肯定的回答：93%] イ 1学期に本校において各市町教育委員会との地域連各会議を行う。学校見学会に各市町教育委員会の参加を促す。 (3) 学校ホームページを随時更新する。学校（校長）ブログを月10回以上更新し、情報発信数を増やす。[7回]	